

平成25年7月 定例会議

平成25年度

第4回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成25年7月10日

みどり市教育委員会

平成25年度 第4回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成25年7月10日(水) 午前9時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽 千津子
2番委員 松崎 靖
3番委員 山同 善子
4番委員 金子 祐次郎
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 田村 栄助
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 若月 省吾
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 星野 和弘
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第16号 平成25年度みどり市教育行政の主要重点施策の承認について
- ・日程第5 : 議案第17号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について

・開会：午前9時50分

(委員長) ただいまから平成25年度第4回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成25年7月10日（水）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第16号 平成25年度みどり市教育行政の主要重点施策の承認について

(委員長) 日程第4、議案第16号 平成25年度みどり市教育行政の主要重点施策の承認について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

(各担当課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(山同委員) 富弘美術館の中で確認なのですが、P 6 8 の継続事業の夏休みイベントのところの予算額がないのは、前の講座事業との合計ということで良いのですか。

(富弘美術館事務長) はいそうです。

(山同委員) P 6 9 の福祉施設等支援に予算額がないのはどういうことですか。

(富弘美術館事務長) 福祉施設等支援の上のボランティア活動から総務運営事業になりますので、全部含めて総務運営事業の予算額になります。

(山同委員) P 2 6 社会教育課の中の青少年広場設置及び補助金交付事業の青少年広場という言葉が聞き慣れないのですが、教えていただけますか。

(社会教育課長) これは補助事業になります。笠懸町には10区ありますけれども、その中の8つの区には、区が中心になり青少年広場を設置しています。その広場に対して借地料の補助と、そこに例えばフェンスを建てるとかベンチを作るとか、そういった事業の時に市からの補助ということで、行っている事業のことです。

(山同委員) 遊具が置いてあるような公園ではなく、スポーツをする広い平らな土地を各区で維持管理しているようなところへの補助ということですか。

(社会教育課長) はいそうです。

(委員長) P 1 6 の教育研究所の上から2番目の新規事業の中でアンケートQ-Uの実施とありますが、これはみどり市の全児童生徒を対象に行うのですか。

(学校教育課長) はいそうです。これについては、アンケートの実施は学校で行いますけれども、用紙の用意及び結果の分析については業者に委託する形とな

っています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第16号 平成25年度みどり市教育行政の主要重点施策の承認について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第17号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について

(委員長) 日程第5、議案第17号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第5、議案第17号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

- ・閉会：午前10時40分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3：報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4：議案第16号 平成25年度みどり市教育行政の主要重点施策の承認について (可決)
- ・日程第5：議案第17号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成25年7月10日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印